

令和5年度第3回知立市介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和5年12月7日（木）午後2時30分～3時20分
- 2 開催場所 市役所 3階 第1会議室
- 3 出席者数 10名 竹内会長、塚本副会長、新美委員、深谷委員、寺田委員、三浦委員、横井委員、加藤委員、野畑委員、山田委員
欠席者数 3名 浅野委員、近藤委員、丸山委員
事務局等 8名 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係課長補佐、介護保険係長、地域支援係課長補佐、介護保険係主査（2名）、株式会社名豊
- 4 傍聴者 なし
- 5 (1) 第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画（素案）について
(2) その他

事務局：定刻前ではありますが、皆様おそろいの方ですので、ただ今より令和5年度第3回知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。なお、会議時間は1時間程度を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。本会議は知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により公開を原則とされており、開催にあたり傍聴者を募りましたが、希望者はありませんでしたのでご報告申し上げます。本日の会議は浅野委員、近藤委員、丸山委員が欠席ですが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定足数を満たしておりますことをご報告いたします。また、今回も、計画策定業務の委託をしております、株式会社名豊の小池様にも参加いただいております。

事務局：議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

それでは、ここからの進行は竹内会長をお願いいたします。

会長：こんにちは。本日も円滑に審議が進められるよう、ご協力よろしく申し上げます。では、議題1「第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画（素案）について」を議題とします。

事務局、説明をおねがいします。

事務局：（資料1について説明）

会長：説明が終わりました。何かご質問がございましたら、挙手をお願いします。質問が無

いようですので、次の議題に進みます。

会長：次に、議題2「その他」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局：（「第4回審議会日程変更」及び今後のスケジュールについての相談）

会長：説明が終わりました。何か質問がございましたら挙手をお願いします

副会長：確認ですが、介護サービス料と保険料ですが、国のシステムに基づく推計だということ、新しく施設ができることによって相当入所系のサービス料が膨らむというお話を頂いて、それが結果的に保険料に大きくシフトしているのかなという風にお伺いしたわけです。この中で在宅のサービス料が131ページ以降に示されている数字というのは、例えば131ページの8期の一番下、訪問入浴介護予防訪問による介護なのですが、36が34に減っていくわけですね。これは入所系の利用者数が膨らむことによってシステム上在宅系の数値が下がるという解釈なのか、これは推計値というのは実績値に応じた推計値で行くならば本来的に下がらない部分だと思うのですがそのような解釈でよろしいでしょうか。

事務局：ご質問ありがとうございます。先生のご指摘の通りで、月10名要介護3以上の方が特別養護老人ホームにシフトして行くという考え方で、在宅で生活しておられる重度の方がそちらにシフトするという意味で推計値が減っております。在宅の要介護3から要介護5の方が施設に移行するという見込みで推計を出しておりますので、過去の伸び率を推計値に入れたうえで施設に入所する方が月10人ずつ増えるという操作を加えておりますのでこういう推計になっております。ただ、伸びるのは施設系だけではなくてもともと給付を押し上げているのは在宅の訪問系の給付が伸びているところが一番の給付を押し上げている原因になりますのでそこについては施設系サービスだけが保険料上昇の原因になっているとは考えておりません。

副会長：ありがとうございました。なぜかという通常では下がるということが在宅介護保険サービスなのでいくつかの数字が下がっていくのでそこが道理としてわかりづらいことになる。今説明を受けるからある程度こういうことかなという確認で理解できる。パブリックコメントでもその辺りの事はわかりづらいところかなと感じました。

会長：その他ご質問はよろしいでしょうか、よろしいですね。第4回の審議会を1月17日に変更することとしましてパブリックコメント後の修正等については会長に一任し

ていただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日の議題は終了しましたので、事務局へお返しします。

事務局：ありがとうございました。ここで、事務局より連絡事項がありますので、お伝えします。

事務局：今後のスケジュールについて改めてご説明します。今後、1月4日から31日にかけてパブリックコメントを実施する予定です。その後、第4回審議会を経て最終決定し、4月上旬に委員の皆様へ完成した計画を配布する予定です。また、次回、第4回審議会は、1月17日（水）午後1時30分から開催する予定です。後日、改めて通知を差し上げますので、ご出席をお願いいたします。また、本日の委員報酬につきましては、後日口座にお振り込みいたします。事務局からは以上です。

事務局：全体を通しまして、ご質問はありませんでしょうか。

加藤委員：117ページの若年性認知症施策の推進のところの担当させる課なのですが、長寿介護課ともう一つ追加でどこかの課といわれたのを書き落してしまったのでお願いいたします。

事務局：福祉課を追加でお願いします。

副会長：冒頭のところで重層的支援体制整備事業については対応しないということですが、地域包括ケア推進会議の中でダブルケアとか8050みたいな世帯全体へ関わるケースへの対応は進めていくという解釈でよろしいでしょうか。

事務局：重層的支援体制は、現在庁内で検討中のため9期計画への掲載は見送りました。複合的な困難事例につきましては、今現在も必要な部分については横断的に関係課で協議しながら進めている状況ではありますので、地域ケアの方でも協議会にもはかりながら実務としても横断的に庁内では対応していくということで考えております。

副会長：9期計画期間中で重層的支援が取り込まれる可能性は、現状でははっきりしないので記載しないということですか。

事務局：そのとおりです。進めていく中で他課が所管している計画にもそちらが入ってくるのではないかと考えているので、上位計画で入ってこればあわせてその計画の中で検討していくということはあると思います。

副会長：当面は介護保険でいう地域包括ケアの推進会議を通常としては活用していくということですね。

事務局：はい。

副会長：ありがとうございます。

事務局：その他よろしいでしょうか。

それでは以上を持ちまして知立市介護保険等審議会を閉会いたします。

(閉会) 15:20